

大田区自殺総合対策

令和6年度 主要事業の取り組みについて

I 本人支援

1 インターネットを活用した自殺防止相談事業

大田区内で、自殺に関連するキーワードをインターネットで検索した際に、検索連動広告を表示し、希望者にメール等で相談を実施する。

2 自殺未遂者支援

(1) 必要な支援につなぐことで再企図を防止するため、「自殺未遂者支援用リーフレット」を作成し、区内の救急搬送先病院にて自殺未遂者へ配布する。

(2) 東邦大学医療センター大森病院と連携し、自殺未遂で救急搬送され、本人または家族の同意が取れた方へ、保健師が直接支援を実施する。

【調整中】

II 人材育成

1 ゲートキーパー養成講座

(1) 一般区民向け

年2回（8月・2月）実施予定。ロールプレイやグループワークを通して、すぐに実践できる内容で実施する。

(2) 支援者向け

①区職員及び区内福祉事業所を対象に支援者向け講座を実施する。

（年1回）【拡充】

②大田区福祉人材育成・交流センター人材育成研修プログラムとして、eラーニング講座を実施する。

(3) 教職員向け

①教育委員会と連携し、区立小中学校の生活指導主事向けの講座を開催する。今年度は2日制で年1回（6月・7月）実施。【拡充】

②区立小中学校のスクールカウンセラーに、教員向け動画を配信する。

(4) 区職員向け

大田区職員研修において、動画を活用した研修を実施する。

「新任研修（後期）」、「主任昇任準備研修」、「係長職昇任準備研修」、「技能長昇任準備研修」、「メンタルヘルス・ラインケア研修」

Ⅲ 周知・啓発

1 相談窓口周知

(1) 小中学生向け

大田区ホームページの小中学生向け相談窓口案内ページを整備し、区立小中学生に配布されているタブレットから簡単に閲覧できるよう、ホームページのタブヘリンクを追加。長期休み前に周知の強化を各学校へ依頼する。

(2) 高校生向け

SOSの出し方リーフレットを作成し、区内高等学校の一部へ配布する。
【新規】

(3) 大学生向け

東京工科大学デザイン学部・医療保健学部の1年生に向け、SOSの出し方及びゲートキーパーの役割についてオンデマンドによる講義を行う。

(4) その他

- ① 東京都美容生活衛生同業組合と連携し、区内美容室にSOSの出し方リーフレットを設置する。【新規】
- ② おおた健康経営事業所に出向き、メンタルヘルスに関する健康教育および相談窓口の周知を行う。

2 自殺対策PR活動

(1) 自殺予防週間（9月10～16日）、自殺対策強化月間（3月）

- ① 大田区ホームページ、公式SNS等での窓口案内を強化する。
- ② 東京都と連携し、ポスターの掲示・都の特設ホームページに、大田区の相談窓口や取り組みの掲載を行う。
- ③ 9月13日に蒲田駅西口にて街頭キャンペーンを実施。【新規】

(2) 図書館との連携

- ① 自殺対策強化月間に合わせ、蒲田駅前図書館、池上図書館でメンタルヘルスに関連する図書を展示する。その他の図書館との連携も調整中。

【拡充】

- ② 区内全図書館に相談カードとSOSの出し方リーフレットを設置【拡充】

(3) 区報、公式SNS等による普及啓発

- ① 区報 年6回の掲載を予定
- ② X（旧ツイッター）
 - ・生きる支援の総合相談窓口（地域福祉課）の紹介
 - ・夏休み中の児童やその家族等へ東京自殺防止センター特別電話相談窓口の紹介
 - ・自殺予防週間・自殺対策強化月間の周知、相談窓口の紹介
 - ・ゲートキーパー研修動画の紹介

Ⅳ 自死遺族支援

戸籍住民課窓口等で配布される遺族の方向けガイドに遺族支援情報を掲載し、遺族一人ひとりに幅広い支援窓口を提供する。